

人材の確保に向けた支援制度を活用しませんか？

令和8年7月 長野県木曽地域振興局

様々な支援制度を活用いただくことで、一歩進んだ職場をアピールでき、**企業イメージの向上や採用力の強化**にもつながります。
職場の働きやすさ、仕事のやりがい重視される時代だからこそ、活用により、**優秀な社員の定着、新たな戦力の確保**にお役立てください。

企業等 認証・認定制度

イメージアップや人材の確保等以外に、**様々なインセンティブ**を受けられます。

職場いきいきアドバンスカンパニー制度

県認証

誰もが活き活きと働くことができる職場環境づくりに先進的に取り組み、実践する企業等を「職場いきいきアドバンスカンパニー」として認証します。



ワークライフバランスコース

様々なライフスタイルやニーズに合わせた働き方ができる企業を認証



ダイバーシティコース

多様な人材が活躍できるための取組を実践している企業を認証



ネクストジェネレーションコース

若者等の育成に積極的に取り組む企業を認証



アドバンスプラス

3コース全て認証となった場合の上位認証



アドバンスカンパニー

検索

企業の人材確保・定着に役立つ3つの認定制度

国認定

女性活躍推進

えるぼし 認定制度

女性の活躍促進のための取組の実施状況が優良な企業を国が認定



子育てサポート

くるみん 認定制度

次世代育成支援対策推進法に基づき、一定の基準を満たした企業を国が認定



若者の採用・育成

ユースエール 認定制度

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を国が認定



国企業認定

検索

人材確保のための補助制度・求人の支援等

長野県奨学金返還支援制度

県制度

奨学金返還費用のうち年間12万円を上限に全額を補助する制度を実施しています。
この制度を活用することで、「奨学金返還を支援する企業」として魅力を高め、
就活生や若年層から「選ばれる」企業づくりにつなげることができます。

補助対象企業

長野県に
本社等

資本金
10億円
未満

県内に本社等を置く資本金10億円未満の
中小企業、NPO、社会福祉法人、公益法人等

就業規則
社内規定等

奨学金返還支援制度を設けている



県「職場いきいきアドバンスカンパニー」に
1コース以上認証されている

補助内容

- 対象経費 従業員の奨学金返還を代理して、企業が学生支援機構に対し直接返還するか、企業が奨学金返還費用を対象従業員に給付した額
- 補助割合 10分の10以内 ●上限額 12万円(支援対象従業員1人あたり・年額)
- 上限人数 3人(1社あたり・各年度)

【次に該当する場合は5人(1社あたり・各年度)】

いずれか1つ取得

各認証を2つ以上取得



もしくは

例1

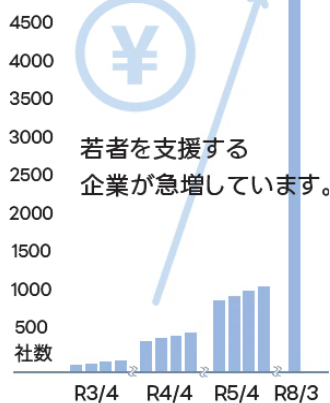


例2



アドバンスプラス プラチナくるみん プラチナえるぼし

- 補助期間 入社した年度を含め5会計年度(支援対象従業員1人あたり)



若者を支援する
企業が急増しています。



■日本学生支援機構の返還利用企業の推移

長野県奨学金返還

検索

移住支援金対象求人サイトへの求人掲載

県制度

長野県および県内市町村において、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県)、愛知県又は大阪府から県内に移住し、県が開設・運営するマッチングサイトに掲載する求人に応募して採用された方に、移住支援金(最大100万円)を支給する制度を実施しています。

この**マッチングサイト**に**求人情報を掲載する企業等を随時募集**しています。



民間求人サイトと連携し、
広く情報発信!



長野県が運営する移住を検討している
方々に特化した求人サイトです

求人掲載無料

長野県移住支援

検索



木曽地域におけるお問い合わせ先

長野県木曽地域振興局 企画振興・商工課(商工担当)

電話 0264-25-2228 E-mail kisoichi-shokan@pref.nagano.lg.jp

長野県の
事業者の皆さまへの
支援策のご紹介は
こちらから

